タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和7年6月)

6月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	有限会社清里ハイヤー（法人番号５４６０３０２００５０７６）代表者新谷一行	北海道斜里郡清里町羽衣町４４番地	本社営業所	北海道斜里郡清里町羽衣町４４番地	R7.6.13	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項	令和７年４月１４日、長期未監査を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）	０	０
2	有限会社下村運送（法人番号８４５００２０１２９４０）　代表者下村公昭	北海道紋別郡興部町字興部８４番地１０	興部交通本社営業所	北海道紋別郡興部町字興部８４番地１０	R7.6.23	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項	令和７年４月２４日、長期未監査を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）	０	０
	以下余白									